身近なところからはじめよう 心のバリアフリー

バリアは体の不自由だけでなく、体格の差や言語の違いによっても生じる ものです。車いすや聴覚障害の方だけでなく、困っている人を見かけたら声を かけてあげましょう。お互いが相手のことを思いやる気持ちを持つことが、心 のバリアフリーにつながります。



Phetaira outre

車いすの外出には階段や溝などバリアが たくさんあります。また、車いすの方 は目線が低いため、高いところが見づ らかったり、手が届かないことがあり ます。車いすの方をサポート するときは、同じ目線の高さ になって、どのようにサポー トして欲しいかを聞いてくだ

一人でサポートすることが難しい場合は周囲の 人に協力を求めましょう。

耳が不自由な場合、駅の案内放送や車内放送などが聞こえない、または聞こえにくいため、事故などの緊急時には不安を感じます。困っている方には、筆談や簡単な手話でサポートしましょう。

また、道路では背後から近づく車両の存在に気付き にくく、運転手からも、歩行者が耳の不自由な方とは わからないため、運転手も、もしかしたらという心構 えで、十分に注意することが大切です。

精神障害には様々な症状があり、また個人によっても症状や重度は様々です。どんなことに困っているのか、何をしたいのか、サポートする側も落ち着いて、十分に理解できる余裕をもって対応しましょう。

困っている方がいたら、いきなり触れたり杖を引いたりせず、まず声をかけましょう。誘導を希望されたら、どのように誘導したらよいかを尋ねます。白杖を持っていない側に立ち、腕をつかんでもらうのが一般的です。

また、誘導ブロックは大切な道しるべです。ブロックの上に荷物を置いたり、立ち止まったり、自転車を放置すると、迷惑になるので注意しましょう。

·苏泽奇以《《中报一·1

高齢になるにつれて筋力・ 視力・聴力が低下します。サ ポートするときもあわてた りすると、つまずいて転倒す るなど、思わぬ事故につなが りかねません。ゆっくり話を 聞き、ゆとりをもって対応す ることが大切です。

伊勢田駅周辺地区交通バリアフリー基本構想

平成30年3月発行

編集 • 発行 宇治市都市整備部交通政策課

住 所: 〒611-8501 宇治市宇治琵琶 33 番地

電 話:(0774)22-3141(代)

ファクシミリ:(0774) 21-0409

電子メール: koutuseisaku@city.uii.kyoto.jp





伊勢田駅周辺地区 交通バリアフリー基本構想

1.バリアフリー新法と宇治市での取り組み

■ バリアフリー新法について

バリアフリー新法は、「ハートビル法」と「交通バリアフリー法」が統合された法律で、従来の 交通バリアフリー法が対象としていた公共交通機関の旅客施設や車両、駅前広場、道路、通路、に 加えて、ハートビル法が対象としていた建築物、さらに路外駐車場や都市公園についてもバリア フリー化の対象とされ、より一体的なバリアフリー化を推進するための法制度が整えられました。

> ハートビル法 (平成6年9月施行)

建築物のバリアフリー化を 促進するための法律



交通バリアフリー法 (平成 12 年 11 月施行)

駅などの旅客施設や車両等 のバリアフリー化を促進す るための法律



バリアフリー新法(平成18年12月施行)

建築物、旅客施設と車両等、道路、路外駐車場、都市公園のバ リアフリー化を促進するための法律



総合的なバリアフリー化の推進

■ 宇治市交通バリアフリー全体構想改訂

本市では、交通バリアフリー法に基づいてバリアフリー化を計画的に推進するために、平成1 7年に「宇治市交通バリアフリー全体構想」を策定し、当時の国の基本方針に基づき特定旅客施 設である12駅を対象に市内を7地区に分類して、全市的な観点からよりバリアフリー化の必要 性が高く、基本構想を策定することについて関係機関と協議が整った地区を「重点整備地区」に 位置付けました。

その後、基本構想を策定した宇治駅周辺や大久保駅周辺では駅へのエレベーター設置や歩道の 整備などバリアフリー化に関する整備が進められましたが、それ以外の地域では駅のバリアフリ 一化が進んでいないのが実情です。

また、平成18年の法改正、平成23年の国が改めた基本方針といった新たな基準に基づいて、 よりいっそうバリアフリー化を進めることも必要となりました。

このような背景から、さらにバリアフリー化を推進するために、平成27年3月に全体構想を 改訂し、新たに「木幡駅周辺地区」、「黄檗駅周辺地区」、「伊勢田駅周辺地区」の3地区を重点整備 地区に選定し基本構想を策定することとしました。

2. 伊勢田駅周辺地区 交通バリアフリー基本構想の目標年次

整備目標年度は、バリアフリー新法に基づく国の基本方針に則して平成32年度とします が、地域の抱える課題は多様であり、限られた期間でバリアフリー化に関する全ての課題を 解決することは困難であることから、整備目標年度は原則平成32年度とするものの、関係 機関等との協議状況に応じて柔軟に対応するものとし、できることから事業を進めていくも のとします。

3. 伊勢田駅周辺地区におけるバリアフリー化の基本理念と基本方針

伊勢田駅周辺地区の基本理念と基本方針

<基本理念>

「既存の住理境を大切にしなから すべての人が 安全で快適に活動できるまち 伊勢田・開

(目標)

○伊勢田駅周辺地区で暮らす人が、安心してまちを移動したり、施設を利用し たりできるまちをめざします。

<基本方針>

- 1.近鉄伊勢田駅を、誰もが安全かつ快適に利用できるようにする ためのバリアフリー化を推進します。
- 2.鉄道駅と学校、集会所など周辺施設を円滑に移動できるバリア フリーネットワークの整備を推進します。
- 3.移動や利用に困っている人、移動に不安のある人を助け合う、 あわせて目標に向かって行動する"心のバリアフリー"を推進 します。

4.伊勢田駅周辺地区の概要

■ 移動に関する現況

①公共交通機関

近鉄京都線及びJR 奈良線が南北に走っており、近鉄伊勢田駅を中心に様々な施設が集積しています。

1日当たりの利用者数(平成27年度11月近鉄による乗降調査)は、約7,340人となっており、伊勢田周辺地域の主な公共交通手段となっています。 近鉄伊勢田駅では、地下に改札口があり、道路から改札、改札からホームへの移動経路上に段差が残っていることから、移動経路のバリアフリー化が必要となっています。

②道路

南北に走る府道城陽宇治線や東西に走る市道南山蔭田線・羽拍子宮北線を軸に道路網を形成しています。それぞれの道路では、歩道が整備されているところもあれば、そうでないところもあり、整備されているところでも十分な歩道幅員の確保がされていないことや地形上、東西方向に勾配があるなど、まずは基本的な安全対策を求める声があります。

■ 地区内における主な課題

伊勢田駅周辺地区の現状を把握するため、地域住民や 障害のある方とともにタウンウォッチングを実施し、そ の後のワークショップにおいて、駅舎や道路等の問題点 や課題を抽出しました。

【タウンウォッチング概要】

実施日:平成29年5月27日(土)

9:00~12:00

参加者:40名(宇治市交通バリアフリー検討委

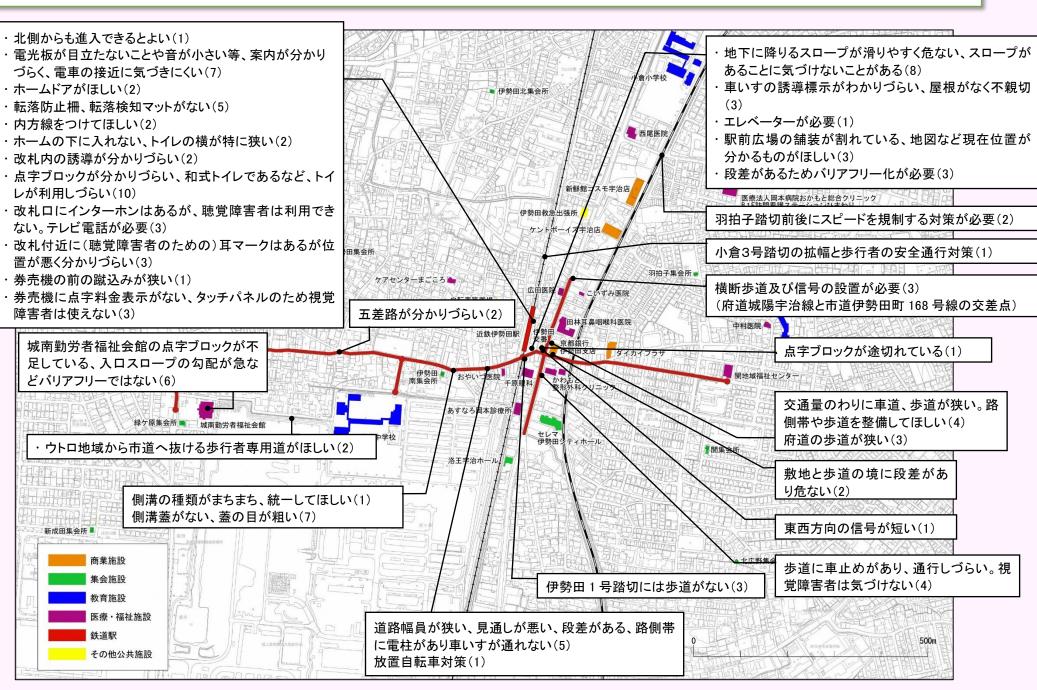
員会委員、施設設置管理者、地域住民、 各障害者協会会員、学識経験者 等)











5.重点整備地区の設定とバリアフリー化事業計画

■ 重点整備地区の設定

今回定める重点整備地区の区域は右図のとおりと し、区域の境界はできる限り道路や河川等でわかり やすく表示して定めました。

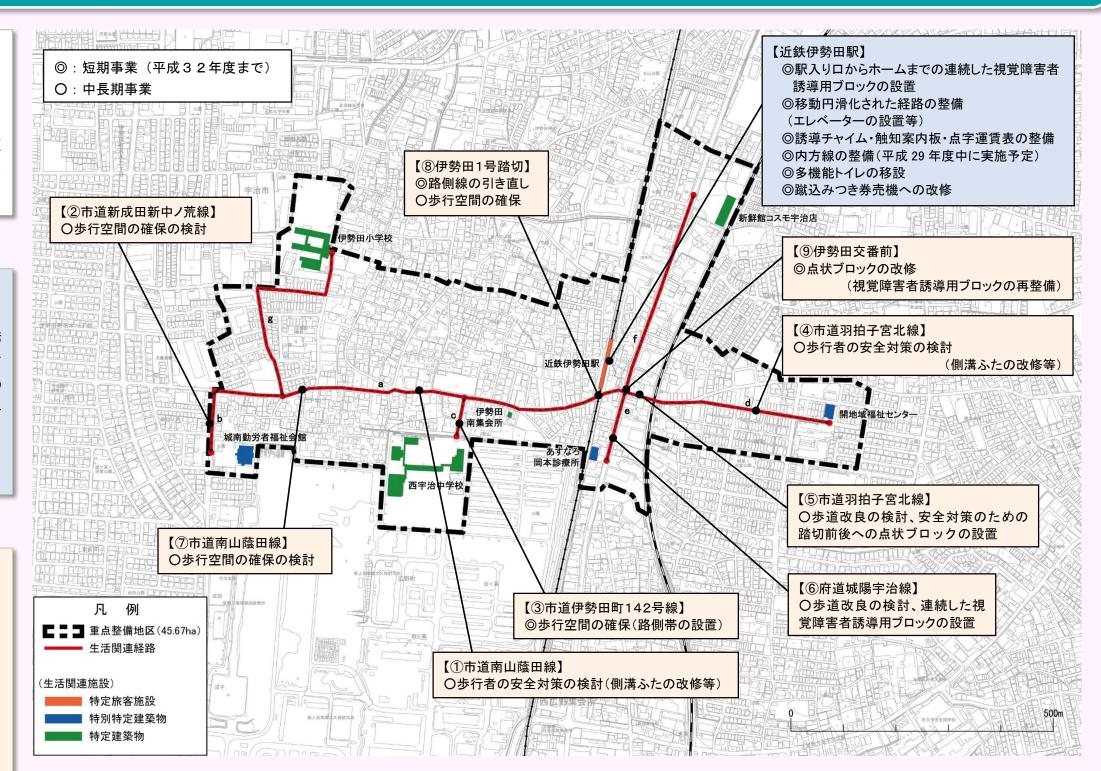
また、重点整備地区の要件と照らし合わせて地区 の状況を整理し、要件を満たしていることを確認し ました。

■ 公共交通機関の バリアフリー化事業計画

○駅入り口からホームまでの連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置や内方線の整備、移動円滑化された経路でのエレベーターの設置、多機能トイレの移設などを目指します。 さらに、将来的には蹴込みのある券売機への改修など、さらなるバリアフリー化の充実を目指します。

■ 道路のバリアフリー化事業計画

- ○生活関連経路として位置付けられた府道や市道の うち、歩道の設置されている路線については、段差 の改善、路面の改良、横断勾配の改善、視覚障害者 誘導用ブロックの連続敷設を基本にバリアフリー 化を進めます。一方、歩道が未設置である路線につ いては、側溝ふたの改修などによる歩行者の安全対 策を検討し、少しでもできることから取り組みま す。
- ○重点整備地区内の生活関連経路以外のその他の道路についても、他の事業や維持管理を行う中で、可能な限り、バリアフリー化を図るよう努め、歩行者等の安全対策に取り組みます。



■その他のバリアフリー化事業計画

- ○生活関連施設に位置付けた市の公共施設につい ては、施設の更新計画などにあわせ、高齢者や障害のある人が安心して利用できるよう、バリアフリー化に努めるとともに、重点整備地区内で建設される建 築物については、バリアフリー新法や京都府福祉のまちづくり条例に基づき、助言や指導を行っていきます。
- ○生活関連経路上において、信号機を設置する場合は、周辺の状況等を考慮しながら、原則音響装置を設置するものとします。また重点整備地区内のその他の信号機についても、出来る限りの整備を検討します。